

# 「県産材サポーター養成講座」

## 令和6年度新規受講者募集中！

最近の住宅建築において、環境や健康、地産地消の観点から、「県産材」に関心を持つ人が増えています。また、平成29年に岡山県県産材利用促進条例及び岡山県県産材利用促進指針が策定され、県産材の積極的な利用促進を図っています。

今後、消費者が県産材を利活用するに当たり、「県産材」を使った建築物の提案や、要望・相談に応じることができる「県産材サポーター」を養成するため、下記のとおり受講者を募集します。

定員

30名

受講料無料

（先着順とさせていただきます。）

申込締切

8月9日（金）

県産材サポーターの活動

- 県民への県産材等利用の普及・啓発
- 県産材を使用した建築物の提案・相談
- 県産材利用推進活動に係る県及び県木連との協働

講座日程

1日目 9月3日（火）9:00～17:00

場所：県森林研究所  
（木材加工研究室）

＜内容＞

- 岡山県の木材産業の現状
- 木材の性質、強度 などの講義

2日目 9月10日（火）9:00～16:30

場所：津山市ほか

＜内容＞

- 現地研修（原木・製品市場、木造施設等）

3日目 9月26日（木）9:00～17:00

場所：県森林研究所  
（木材加工研究室）

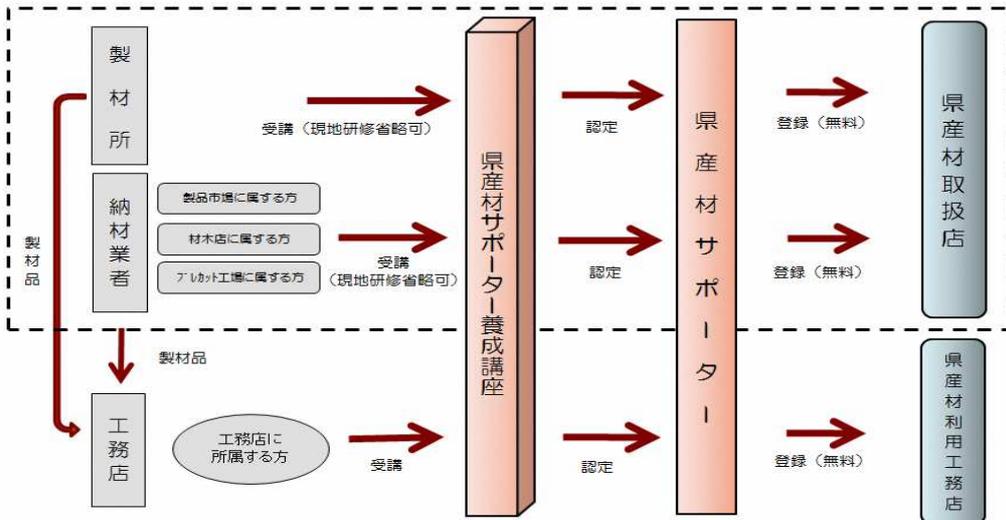
＜内容＞

- 木材の乾燥、耐久性 などの講義
- 認定式

○ 県産材サポーターに認定されるには、3日間すべて出席することが必要です。  
（ただし、製材業者の方や納材業者の方は現地研修省略可）

受講資格（次の全てに該当する方）

- 建築工事業及び大工工事業を営む法人等（個人事業主を含む）に属している方
  - 県内に現在居住している方又は県内に本社若しくは営業所がある法人等に属している方（個人事業主を含む）
  - 県産材を利用した建築物に関わる提案や相談などの活動を行っている方又は行おうとしている方
  - 県木連が作成・公開する認定者名簿に、連絡先等の個人情報の公開を承諾する方
- ※ 製材業者の方や県産材の販売・加工業者の方も受講できますので、詳細は岡山県木材組合連合会へお問い合わせください。



県産材取扱店及び  
県産材利用工務店の利点

- ・ 認定者名簿を県木連のHPに掲載
- ・ 新規に登録された取扱店・利用工務店に県産材普及啓発のぼりを設置
- ・ 「おかやまの木で家づくり支援事業」の手続きの簡略化

お申し込みは、裏面の〈FAX用申込書〉または「岡山県木材組合連合会」ホームページから申請書様式をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、お申し込みください。（郵送、FAXまたは電子メール）

岡山県木材組合連合会ホームページ <http://www.kaiteki-kinoie.or.jp/>

お問い合わせ先 （一社）岡山県木材組合連合会 〒700-0902 岡山市北区錦町1-8  
（岡山県木材会館内）

TEL(086)231-6677 FAX(086)232-7549

担当：矢田貝、野崎



